

# 小松島市プレミアム付商品券のお知らせ

(非課税者および3歳児未満のお子さまがいる世帯は必読してください)

消費税率10%への引上げによる非課税者や子育て世帯の方の消費に与える影響を緩和し、地域の消費を喚起・下支えするため、10月1日から小松島市プレミアム付商品券<sup>®</sup>を発行します。

プレミアム付商品券を購入するための購入引換券の申請方法につきましては、広報8月号およびホームページでお知らせしていますので、ご確認ください。また対象と思われる方へ、制度のお知らせを同封した申請書を8月中旬にお送りしています。

**商品券は10月1日から市内各郵便局で購入できます。**  
**必ず購入引換券と身分証明できるものをお持ちください。**

**25%も  
お得!!**

◆25,000円分の商品券を20,000円で購入することができます。

(5,000円分の商品券を4,000円ずつ5分割して商品券を購入することもできます)

## ◆商品券の購入方法

購入期間：令和元年10月1日(火)から令和2年2月28日(金)まで

購入場所：小松島市内8箇所の郵便局

購入時間：平日9時から16時まで

取扱店舗は、  
このステッカーが目印!



## ◆商品券の有効期限は

令和元年10月1日(火)から令和2年3月31日(火)までです。

※使用できる店舗等は、ホームページで公開または店舗一覧表を引換券とともにお送りします。  
なお、使用できる店舗には、右図のステッカーまたはポスターの掲示があります。

※有効期限を過ぎますと利用できなくなるほか、払い戻しができないこととなっていますので  
利用漏れのないようご注意ください。

## (1) 市・県民税が非課税の方



令和元年8月13日から令和2年1月31日までに申請を行う必要があります。

申請書を受理してから購入対象者へ購入引換券を特定記録郵便にてお送りします。

※購入引換券は、申請後2週間から1ヵ月程度を目途にお送りします。詳しくはお問い合わせください。

## (2) 子育て世帯の方



子育て世帯の方は、申請は不要です。

平成28年4月2日から令和元年7月31日にお子さまが生まれた世帯には、9月下旬頃に購入引換券を特定記録郵便でお送りします。

※令和元年8月1日から9月30日にお子さまが生まれた世帯には、10月下旬頃にお送りします。

※購入引換券は再発行できませんので、紛失等ないように取扱に注意してください。

## 【お問い合わせ先】

小松島市プレミアム付商品券事業 特設窓口 (小松島市役所1階 小松島市横須町1番1号)

☎38・6326 (8時30分から17時15分まで(平日のみ))